

市政

令和7年3月号

特集

生涯学習・市民交流の拠点として 地域に幅広く貢献する公共図書館

公共図書館の役割が多様化する中、各自治体では図書の収集、保存、貸し出しにとどまらず、市民や地域の課題解決に向けた情報提供、市民が利用しやすい環境整備など、公共図書館のサービス・機能の充実に取り組んでいます。

特集では、学識者から、公共図書館に求められる役割と現状、今後の展望などについて寄稿いただきました。また、関係機関・団体と連携し、さまざまな行政・地域情報の発信、中心市街地の活性化に努めた取り組み、利用者の利便性向上を目的とした各種サービスの拡充、市民ニーズに応じた各種講座・イベントを開催し、利用者満足度を高めた取り組みなど、公共図書館のサービス・機能の充実に努める都市自治体の取り組みを紹介します。

寄稿 1

公共図書館に求められる役割

—地域コミュニティの基盤としての課題と展望—

京都橋大学文学部歴史遺産学科教授 嶋田 学

寄稿 2

地域とつながり、支え合う図書館を目指して

滝川市長 前田康吉

寄稿 3

市民のライフステージをサポートする 「知の情報拠点」を目指して

安城市長 三星元人

寄稿 4

図書館で地域の課題解決のきっかけづくり ～さまざまな連携で市民のしあわせUPを目指す～

筑後市長 西田正治



公共図書館に求められる役割

―地域コミュニティの基盤としての課題と展望―

京都橘大学文学部歴史遺産学科教授

嶋田 学しまだ まなぶ



はじめに

令和5年度からの政府の新たな「教育振興基本計画」には、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という二つのコンセプトが掲げられている。前者については、未来に向けて自らが「社会の創り手」となり、課題解決などを通じて持続可能な社会を維持・発展させること、そして社会課題の解決を経済成長と結びつけてイノベーションを促進する取り組みが求められている。また、一人一人の生産性向上などによる活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要であるとの考え方が示されている。

後者については、多様な個人が幸せや生きがいを感じるとともに、社会全体が幸せや豊かさを感じられる教育の在り方が求められており、幸福感や学校・地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現などを含む調和と協調に基づくウェルビーイングの向上が重視されている。

これらの教育政策は、私たち自身が社会をつくる担い手であり、一人一人がそれぞれのウェルビーイングを高められる教育を地域社会の中で実現し、活力ある持続可能な日本社会をつくろうという姿勢に貫かれている。

その地域社会での自己教育を支えるのが公共図書館である。本稿では、生涯学習機関である図書館が市民の情報と交流の拠点として、自治体政策や地域づくりに幅広く貢献するための課題と展望を整理したい。

公共図書館に求められる役割

文部科学省が平成24年に告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(以下、望ましい基準)には、運営の基本として、市町村立図書館が知識基盤社会を踏まえ、市民への資料や情報の提供をはじめ、読書活動の振興や地域の情報拠点として市民や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営をすることを努力義務として求めている。また、基礎自治体の図書館サービスとして、地域の課題に対応した以下のようなサービスを提示している¹⁾。

ア 就職・転職、起業、職業能力開発、日常の仕事等に関する資料及び情報の整備・提供
イ 子育て、教育、若者の自立支援、健康・医療、福祉、法律・司法手続等に関する資料及び情報の整備・提供

ウ 地方公共団体の政策決定、行政事務の執行・改善及びこれらに関する理解に必要な資料及び情報の整備・提供

図書館は資料・情報提供や集会・文化活動などを通して、市民の生活の背景にあるさまざまな課題解決や将来展望など、全方位的に教育的、文化的支援を行うことが使命である。そのことは、図書館法の第1条に「国民の教育と文化の発展に寄与する」ことが目的として規定されていることに示されている。とりわけ重要な要素は「地域の情報拠点」という図書館の在り方である。図書館法第3条(図書館奉仕)には、地域性や住民ニーズに沿って資料情報提供を行うとともに(地域の情報拠点)、郷土資料、地方行政資料の提供(地域情報の拠点)という役割も規定されている。つまり、「さまざまな情報を得るための地域の拠点」という意

味合いと、「当該地域独自の情報の拠点」という二つの意味合いが含意されているのである。また、「ユネスコ公共図書館宣言2022」では、その使命として、情報、識字、教育、包摂性、市民参加、および文化に関連した基本的使命を通じて、持続可能な開発目標（SDGs）と、より公平で人道的な持続できる社会の建設に貢献することが提起されている²⁾。

図書館を取り巻く状況

図書館の経営環境は極めて厳しい状況となっている。平成17年度から始まった総務省の集中改革プランでは、「定員管理の取り組み」で職員純減を迫り、「民間委託の推進」として指定管理者制度の導入や市場化テストの推進を図った。全国の自治体で、NPM (New Public Management) の影響を受けた新公共経営への取り組みが進められ、自治体運営は大きな改革を迫られることとなった。

公共図書館は、1970年代以降設置数が増え続けている。近年の推移を見ると、平成5年の2118館から令和5年には3310館となり1・56倍の伸びを示している。また、個人貸出図書数は、平成5年の3億3009万9000点から令和5年の6億3267万6000点と1・92倍になっている（ピークは平成25年の7億1149万4000点）。これらのデータから分かるように、公共図書館の社会的要請は高い。一方、正規職員数（非専門職含む）は平成5年の1万4819人から令和5年には9366人と36・8%も減少している³⁾。

しかし、「日本の図書館―統計と名簿―」によると、図書館の有資格者である司書・司書補（以下、司書等）は増加し続けている⁴⁾。平成13年には約1万1922人だった司書等が、令和3年には約2万3432人と1・96倍に増加している。当然のことではあるが、図書館の館数が増えることに伴って、そこで従事する専門職員の数も増えているのである。一方、正規職員の司書等は、平成13年には約7643人だったものが、令和3年には5063人と33・8%減少している。代わりに増えているのが、自治体が雇用する非正規職員で、平成13年には、約4279人だったものが、令和3年には9818人と2・29倍に増加している。また、平成18年から統計に上がる委託・派遣事業者に従事する司書等は、約1249人だが、令和3年には約8550人と6・84倍に増えている。

図書館行政におけるマネジメントや政策形成に関与できる正規公務員の司書等は、司書等総数の21・6%にまで減少している。この状況をどのように考えるかが問われている。

効率的な経営を標榜した自治体の現状

2000年代に入り、行財政における構造改革が行われる中で、自治体行政における公務員の減員とさまざまな行政事務の業務委託（民営化）は同時に進行した。しかし、図書館に限らず、高度化、複雑化する行政需要にはそれぞれの分野の専門性が求められる。現代的な課題は、地域によってさまざまな個性

を有しており中央政府の政策追従では対応が難しくなっている。にもかかわらず地方自治体では、職員が行政各部門の政策づくりに着手できる専門性を有する前に、ゼネラリスト養成や人員体制の硬直化の回避を理由に定期異動が繰り返されている。

公共施設の運営における専門的分野の業務は、有資格者を非正規職員で雇用して従事させるか、業務委託や指定管理者制度で運営を丸ごと任せてしまうという状況が続いている。あるいは総合計画のみならず、各種の行政計画や施設整備の基本計画の策定まで民間コンサルタントの支援を受ける事業が多く見られ、計画づくりの住民ワークショップはそうした民間事業者が取り回している。

正規の行政職員は、ひたすら委託業務仕事と事業者選考要項を作成し、契約手続きや業務評価書類の作成事務などに従事している。このような状況は、自治体の政策形成力における発展性や持続可能性に大きな影をもたらしていると言えないだろうか。

NPMを牽引したイギリスでは、民営化した公共サービスを公営化するインソーシングが始まっている⁵⁾。榊原らの調査によると、インソーシングに取り組む理由は「サービスの効率性を改善する必要性」(61・54%)、「サービスの質を改善する必要性」(54・81%)、「財政緊縮予算・外部契約に基づく支出を削減する必要性」(45・19%)となっている。また、その主な長所としては、「より大きな柔軟性」(77・88%)、「質の改善」(59・62%)、「サービスのより簡略

な管理」(59・62%)といった要素が明らかにされている。

地方自治体における シンクタンクとしての図書館

先に示した「教育振興基本計画」では、「今後の教育政策に関する基本的な方針」として三つの事項が提起されているが、その三つ目に、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」が挙げられている。その中身として「持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」という具体策が示されている。

まさに「人への投資」は、地域で取り組まれる社会教育に期待されている。とりわけ図書館は、日本十進分類法に分類される森羅万象について、図書、雑誌、新聞、ネットワーク情報源(Web情報)などを活用して情報提供を行っている。これらの情報群は、私たちの暮らしや仕事、人生の展望を思索する際に多様な知識と知恵を提示してくれるだけでなく、地域や同時代的な課題にちなんだ識者を招いた講演会やシンポジウムによって、市民相互の学びの交流機会を創出できる。

また、こうした文化交流活動の記録をはじめ、図書のリクエストや利用者からの調査相談業務への応答を通して、課題と対応策のソリューション・ストックが図書館に蓄積されることになる。図書館は、地域課題の解決のた

めの情報提供だけでなく、そうしたサービスを通してニーズ把握とカウンセリング&ソリューションといった価値を提供できる、コミュニティ・シンクタンクとして機能することが期待できるのである。

今後の課題と展望

優れた活動をしている公共図書館の館長の中には、一般行政職員として異動したことを契機に図書館の重要性に気づき、自ら司書資格を取得して図書館経営に邁進した人たちがいる。鳥取県立図書館長だった齋藤明彦氏、長野県塩尻市立図書館長だった伊東直登氏、そして北海道札幌市立図書・情報館の館長だった浅野隆夫氏は、いずれも司書資格を持たず人事異動で図書館に配属されたが、図書館業務が全市的な政策形成にとって重要であることへの気づきから、図書館政策をより高度なレベルに進展させるために尽力した方々である。

これらの行政職員は、図書館長としての職務に際して留意した点として以下の4点を指摘している。一つ目は、「司書の専門性への接近」(司書資格を取得するなど)、二つ目は、「行政経験と人脈の活用」、三つ目は、「情報資源の広範な活用」、そして四つ目は、「図書館の特質としてのローカル・ガバナンスの発揮」という要素である⁶⁾。

「望ましい基準」では、市町村立図書館の館長が司書有資格者であることが望ましいとする一方、資質・能力の向上を図る観点から、

学校、博物館および公民館などの社会教育施設、関係行政機関との計画的な人事交流を図ることを努力義務としている。行政手腕もある司書専門職館長が運営に当たることが理想ではあるが、それが実現できない場合に、自治体は、行政全般にさまざまな経験を有する管理職が、図書館において示唆的な経営実践を行えるようモチベーションデザインの開発に取り組むことが肝要であろう。

世界が自己判断、自己責任を迫る中、「社会全体が幸せや豊かさを感じられる教育の在り方」を求め「ウェルビーイングの向上」を重視するのであれば、一人一人の知る権利、学習する権利を保障する図書館での学び合いを基調に、幸福感、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現などを含み調和と協調を、地域社会で共創する営みに挑戦すべきであろう。

- 1) 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日文科科学省告示第172号)
- 2) 「FLA-UNESCO公共図書館宣言2022」<https://www.jia.or.jp/library/gudeline/tabid/1018/Default.aspx> [2025年1月21日アクセス]
- 3) 日本図書館協会「公共図書館経年変化」(1993・94・2003・04・08・09・13・23) https://www.jia.or.jp/Portals/0/data/inkai/chosa/2023pub_keinen.pdf [2025年1月21日アクセス]
- 4) 日本図書館協会「日本の図書館―統計と名簿―」の各年版による
- 5) 榊原秀訓ほか「行政サービスのインソーシング「産業化」の日本と「社会正義」のイギリス」自治体研究社、2021年、p3940。
- 6) 嶋田学、風間規男「研究ノート」一般行政職員から図書館長になった職員による公立図書館経営の留意要件「図書館界」76(1)、pp.2-19,2024.6。

地域とつながり、 支え合う図書館を 目指して

滝川市長（北海道）

前田康吉



はじめに

滝川市は、北海道の札幌市と旭川市のほぼ中間に位置している。主要国道、自動車道、鉄道などが道内主要都市を結ぶ交通アクセスに優れ、北海道最大の河川である石狩川と空知川に挟まれた平野部にまちが広がる中空知地域の中核都市である。

広大な河川敷は、海洋センターをはじめ、ゴルフ場、パークゴルフ場、スカイパークなど、水・陸・空のスポーツ・レクリエーションゾーンとして利用され、北部の江部乙地域は、水田や日本有数の作付面積を誇る菜の花畑などの美しい農村景観が広がり、「たきかわ菜の花まつり」には、全国から約8万人の観光客が訪れる。

令和6年12月末現在の人口は3万6515人であり、人口減少は続いているが、令和5年3月策定の滝川市総合計画における目指すまちの将来像に「心が育ち 人を紡ぐいつまでも住み続けたい、ちよūdい田

舎」を掲げ、将来に向け持続可能なまちづくりに取り組んでいる。

滝川市立図書館は、全国でも例が少ない市役所庁舎内にある。面積は1428㎡とコンパクトな図書館であるが、令和6年3月末の蔵書数は14万9340冊、年間の貸出冊数は17万9962冊、利用者数は11万5300人と利便性の高いまちなかの図書館として、常に小中高生や小さなお子さんのいる家族連れが往来してにぎわいを創出している。また、令和5年4月策定の第3期滝川市教育推進計画のスローガンである「教育のまち滝川 未来を拓きたきかわっ子の育成」の実現を目指し、図書館はその重要な役割を担っている。

図書館の移転と中心市街地活性化

図書館は、かつて市の南東端に整備されていたが、施設の老朽化から再整備を検討していた。一方で、滝川市中心市街地活性化基本計画においては、市役所・図書館、

病院などの公共施設から成る公共公益拠点は、市民の日常生活の利便性と安心・快適な暮らしを支える場として位置づけられた。そのため、単に行政サービスを提供する場にとどまらず、市民の文化的な生活を支える公共の場として、図書館のまちなかへの移転を検討することになり、移転先は、市役所庁舎2階フロアを全面改修することに決定し、平成23年11月に庁舎へ移転となった。これを契機に図書館は、従来の機能を維持するだけでなく、市民と行政をつなぐ新たなツールとしての役割を担うため、まずは行政内部の連携からスタートさせたのである。

行政情報の発信拠点

市役所では、これまで各課において、行政情報に関する資料を配置していたが、図書館に市民が必要とする行政情報を集約するため、総務課が設置していた行政資料コーナーを図書館内の郷土資料室に移設した。

次に、各課の窓口を設置されていたパンフレットやチラシをロビーに集約し、新たに行政情報コーナーを設置することで、情報発信拠点としての役割を担うことになった。さらに、議会図書室も郷土資料室に移転し、議会で話題になった事例などを図書館司書と共有することで選書の参考にしながら、地方自治やまちづくりに関する蔵書を拡大してコーナーを充実させ、市民にもまっちりに興味関心を持っていただくよう取り組んだ。

また、図書館では年間200件を超える企画展示を行うが、そのうち7割程度は、市役所内の各課と連携した取り組みであり、それぞれの部門の重点課題や事業などを意識している。令和6年1月に開始した「パートナーシップ宣誓制度」の開始時には、啓発ポスターやチラシに合わせて、関連図書を展示するなどして、市民への理解を深める活動に取り組んだところである。図書館が庁舎内に移転したことをきっかけに、他部署間の連携機会が増え、市民への充実した情報提供や利用者の満足度を高めることができるようになり、行政サービスの向上にもつながっている。

地域連携

近年では、市役所以外の公的機関や団体などとも数多くの連携事業を推進している。北海道の機関である保健所とは、公共図書館では扱うことが少ない精神保健福祉に関することや健康をテーマにした専門性の高い内容の企画展示を行っているほか、歯科医師会と連携したイベントでは、歯と口の健康を啓発する出張お話し会やクイズ大会、



グライダールの飛ぶ仕組みを学ぶ体験講座

関連図書の展示などを行っている。

また、陸上自衛隊や警察署、スカイスポーツ振興協会、介護事業所、報道機関などの協力を得て開催している「たきかわDE調べる学習体験講座」では、小学生を対象に体験活動を交えた探究学習にも取り組んでいるほか、市内書店に協力いただき、読書感想文におすすめの本をまとめ、児童・生徒への紹介を行ったり、学校の図書室環境改善や調べ学習支援、絵本作家との連携企画にも図書館の職員が協力を行い、子どもたちの読書活動の推進に積極的に取り組んでいる。このような地域との連携事業や連携先は、年々拡大しており、図書の寄贈や寄付にもつながり、蔵書の充実にも大きな役割を果たしている。

まちなか連携

図書館がまちなかへ移転したもう一つの目的は、中心市街地を回遊していただき、まちなかのにぎわい創出につなげることである。

これを達成するための取り組みの一つとして、図書館へ訪れたついでに、まちなかのお店にも立ち寄っていただくことと展示「まちなかコンシェルジュ」を始めた。まちなかへ足を運んでもらうには、まず市民にまちなかの情報を知ってもらうことが大切と考え、職員が自ら店舗や団体へ出向いて取材をし、



まちなかコンシェルジュで新しく開店したラーメン店を紹介

取材先のPRポスターを作成して、関連図書と共に展示を行う企画で、過去に取材紹介した150カ所を超える情報は業種ごとにファイリングし、滝川ならではの「まちの情報図鑑」としても活用されている。現在では、観光課や観光協会とも情報共有を行い、観光案内所や道の駅にもファイルを設置し、観光客やビジネス客にも大変好評である。

広がる支援の輪

図書館が行ってきた連携は新たな支援の輪も広がっている。本市の特徴的な取り組みとして「雑誌ささえ隊」がある。市内の企業や団体に寄贈していただいた雑誌のカバーに広告を掲載してPRするスポンサー制度で、購入後に自身が読んでから寄贈する個人スポンサーや、故郷を応援したいという滝川出身者の協力などもある。コロナ禍を経て雑誌の休刊が相次ぎ、コロナ前より減少しているが、購入している雑誌111誌のうち57誌は、隊員に支えられている。支援者の中には、応援団長を買って出てくださいる方もおり、雑誌数が減ってくると隊員の開拓に奔走してくれるなど、市民や地域の方々から多くのご支援を頂いている。

また、SDGs活動の一環として、市内の企業が、毎年社員の読み終えた本の寄贈を募り、読書週間時期に図書館へ贈呈して下さっている。この本は、市内の高齢者施設や子育て関連施設、病院などへ本を提供する「どこでもドクショ」という取り組みに活用させていただいている。そのほか、図書館が企業や家庭にある不要なカレンダーを収集し、市民に無料で配布する「カレンダーリサイクル展」では、毎年道内外の企業

や個人の方々からご協力いただき、4000本を超えるカレンダーが集まり、資源の有効活用につながるのと同時に、市民が図書館に足を運ぶきっかけにもなっている。

こうした支援は、今では図書の寄贈や寄付金だけでなく、図書館活動のための車両寄付、飲料メーカーの売り上げの一部を本にして寄贈いただく連携協定、企業版ふるさと納税制度による支援にもつながっており、これまで継続してきた地域連携の取り組みが大きく実を結んでいる。

おわりに

滝川市立図書館は、Library of the Year 2021(NPO法人知的資源イニシアティブ主催)において、「ライブラリアンシップ賞」を受賞した。長年にわたり図書館がさまざまな機関や地域の皆さんと相互に支え合ってきたことをご評価いただいたものであり、受賞の一報が届いた際には多くの市民から祝福の声を頂いた。この名誉ある賞を受賞できたのは、ひとえに地域の皆さんからの応援や協力のたまものであると心より感謝をしている。これからも地域に根ざした活動や情報発信の拠点として、市民に親しまれ、愛される図書館づくりを進めてまいりたい。

市民のライフステージをサポートする 「知の情報拠点」を目指して

安城市長（愛知県）

三原元人



はじめに

安城市は、愛知県のほぼ中央部に位置し、市域約86km²、人口約18万8000人の地方都市である。明治用水の豊かな水に育まれ、かつては「日本デンマーク」と呼ばれるほどの農業先進都市であった。今日では、自動車製造業など世界的なものづくり産業の集積地域に位置する優れた立地を生かして産業都市へと発展し、都市と田園のバランスが取れた住みやすいまちとなっている。

「アンフォーレ」整備の経緯

現在の本市の公共図書館は、JR東海道本線安城駅から徒歩約5分の中心市街地にある「アンフォーレ」本館内2〜4階の「図書情報館」である。元々、アンフォーレの立地場所には、地域の基幹病院が存在したが、平成14年に郊外へ移転した。その後、跡地1・2haを市が取得し、跡地を含む一帯で土地区画整理事業による基盤整備を進めた。当時市職員で

あった私は、この土地区画整理事業の担当として、アンフォーレ整備のプロジェクトに関わることとなった。

病院移転により失われた中心市街地のにぎわいを取り戻すため、跡地の活用について議論を重ねたが、なかなか方向性が定まらない状況が続いた。選択肢の中には民間施設の誘致もあったが、見込みがないことが分かり、公共施設、中でも図書館を中核施設とする構想が浮上した。

当時、本市で最も集客力のある公共施設が「安城産業文化公園デンパーク」、続いて年間約40万人が利用する図書館であり、さらに当時の図書館は狭隘化という課題も抱えていた。しかし、新図書館の整備に関して、多くの人から良い反応が得られなかったことや、「これからは電子書籍の時代で、今さら図書館（箱もの）が必要なのか」という迷いもあった。そのため、平成24年に、当時の市長と2人で、先進的な事例を確かめようと、ニューヨーク公共図書館をはじめ、アメリカの公共

図書館、大学図書館を視察することとした。

ニューヨーク公共図書館では、紙と電子の



安城市中心市街地拠点施設アンフォーレ

両方を扱うハイブリッドのサービスに身震いするほど感動し、さらに市民に頼られ、社会の課題解決に寄与する様子を目の当たりにし、図書館の整備で間違いないことを確信した。こうしてその後、精力的にプロジェクトに取り組み、平成29年6月1日に、中心市街地拠点施設「アンフォーレ」と、その中核施設「図書情報館」を開館することができた。

「知の情報拠点」としての五つの取り組み

アンフォーレは、官と民の複合施設であり、図書情報館やイベントスペースがある公共施設の本館と、民間経営の駐車場棟およびスパーマーケットなどが入る南館がある。アンフォーレは、これらの施設と屋外広場・公園を含む施設全体の愛称である。本館の運営は、1階のイベントスペースを指定管理者制度、2階～4階の図書情報館を、市の直営により行っている。イベントスペースでは、常に多様な催しが行われており、連日多くの人が集う。吹き抜けでつながる図書情報館は、そのにぎわいを導き、交流の促進を図るとともに、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合わせたサポートをする「知の情報拠点」として、特徴的な五つの取り組みを行っている。

一つ目は、従来の分類番号にとらわれない、利用者の利便性を最優先にした本の並びである。一般に図書館の本は日本十進分類法（NDC）という規則に従って分類され、並べ

られる。しかし、図書情報館では13の独自ジャンルを設定し、その中でNDC順に並べること、大型書店のコナーを訪れるかのように本を探せるようになっていた。例えば、食文化、栄養学、食品工業、料理など、NDC順ではばらばらになってしまいう本を「料理・C」としてまとめたり、2階の子どもフロアには絵本・児童書と共に子育て・教育の本を並べたりと、誰もが直感的に利用できるような工夫を行っている。

二つ目は、会話・飲食について、マナーを守った範囲内で認めていることである。「情報」は、本や雑誌からだけでなく、「人」との新たな出会いや意見からも得られることから、館内での飲食を可能とした。その結果、飲食が会話の潤滑油となり、人の交流が促され、親子で読み聞かせをする様子や、グループで集まって学習する多くの中高生の姿が見られる。

三つ目は、図書館サービスを利用できる場所と時間の拡大である。本市には、図書情報館のほか、公民館図



図書情報館内「子どものフロア(2階)」の様子

書室など12のサービスポイントがあり、図書情報館の約47万冊の蔵書と、各サービスポイントにある合計約39万冊の蔵書を合わせて、一つの大きな図書館であるように運用している。従来から毎日行っていたサービスポイント間の本の配送に加え、図書情報館の休館日を公民館の月曜日とずらし火曜日にしたこと、24時間利用可能な予約本受取機を全国で初めて導入したことで、いつでも本の貸し出しができるようになっていた。さらに、市内の小学校21校・中学校8校へも、各校週2回の配送便を開始し、子どもたちは学校にいな

がら、公共図書館の蔵書を利用できるようになった。現在この配送便は、市内の高校5校へもサービスを拡大させている。

四つ目は、生活に密着した多様なサービスの提供である。図書情報館内には、年間約3800件の相談を受けるビジネス支援機関「安城ビジネスコンシェルジュ」がある。10人を超える専門家の支援と伴走支援の両輪で、事業者のサポートを行っている。また、3歳以下の子とその保護者が楽しめる「ほっとスペース」が

あり、いつでも気軽に立ち寄り、自由に過ごせる場を提供している。その他にも、ストレッチやヨガなど簡単な運動の講座を実施する「健康支援室」があり、健康づくりのきっかけとなる機会を提供している。

五つ目は、ボランティアとの協働による子ども向けを中心とした読書活動推進事業の充実である。現在19のボランティアグループと協働し、子ども向けの「おはなし会」など、市内各所で年間約700回の本の朗読や読み聞かせを行っている。また、本市では、童話作家新美南吉が29歳で亡くなる直前の5年間を教師として過ごしており、顕彰事業の一つとして、5年おきに「新美南吉絵本大賞」を実施し、大賞作品は、市オリジナルの南吉絵本として出版している。



市オリジナル南吉絵本(3作品)

「安城版ブックスタート」として、「4か月児健康診査」に訪れた子どもと保護者にプレゼントしており、その際にもボランティアにより絵本の読み聞かせを実演している。

取り組み、サービスを支える 図書館スタッフ

こうした取り組み、サービスを支えているのは、約60人の図書館スタッフである。図書館のオープンに際して、ICTタグを活用した自動貸出機や返却ポストなどの図書館関連機器を導入した。貸出返却作業をセルフ化することで利用者の待ち時間短縮やプライバシー保護を実現するとともに、スタッフの省力化を図った。それにより、スタッフは丁寧な利用者対応とニーズに応じた多彩なサービスの提供に力を注ぐことが可能となった。

特にレファレンスサービスでは、利用者からの問い合わせに対し、複数のスタッフが情報共有しながら調査を進め、精度の高い対応をしている。サービスの対応記録は、広く他館へ事例紹介するため、国立国会図書館のレファレンス協同データベースに積極的に登録しており、10年連続で礼状を頂いている。スタッフは、「知の情報拠点」としての図書館機能を最大限に発揮するための専門的な能力・知識を蓄積しつつ、図書情報館で展開するあらゆる取り組み・サービスに関わっている。その中でも、読み聞かせや講演会などの事業では、企画から運営まで携わり、学びや楽しさを提供するだけでなく、市民同士の交流の促進にも寄与している。

今後の展望

これまで、アンフォーレ・図書情報館は、「Library of the Year 2020」優秀賞およびオーディエンス賞を受賞し、図書情報館としては、第37回日本図書館協会建築賞を受賞することができた。さらに、市民1人当たりの貸出冊数も10・05冊(令和4年度実績)と、同規模自治体の中で全国1位となっている。こうした状況から知名度も上がり、8年目の今でも、全国のさまざまな自治体の関係者が視察に訪れている。

本市では、本年度より「安城こどもBOOK STERIS」を宣言し、「こどもたちをいちばん応援するまち」を目指している。さらに令和9年6月には、アンフォーレ・図書情報館は、開館10周年の節目を迎える。

今後も、アンフォーレ・図書情報館は、これまでの評価に満足することなく、子どもの成長を全力で後押しし、市民生活を取り巻くさまざまな課題解決のため、的確な情報提供を図り、より多くの人が豊かさを感じ、幸せに暮らせるようサポートする役割を担ってきたい。さらに、時代の要請を敏感に捉え、時代を先取りした施設であり続けるよう、機能・サービスの充実に努めていきたいと考えている。

図書館で地域の課題解決のきっかけづくり さまざまな連携で市民のしあわせUPを目指す

筑後市長(福岡県)

西田正治



はじめに

筑後市は、福岡県南部にある筑後平野のほぼ中央に位置する人口約5万人の田園都市である。博多駅からJR鹿児島本線を利用すると約45分、九州新幹線を利用すると約24分、車で九州自動車道を利用すると1時間の距離にある。

市街地はJR羽犬塚駅を中心として、国道209号線、国道442号線の沿線に形成されている。また、市南部には矢部川が流れており、その河畔には国内有数の炭酸含有量を誇っている船小屋温泉郷や県内最大規模の県営公園である筑後広域公園が立地している。同公園に隣接して、平成23年3月に九州新幹線「筑後船小屋駅」が、平成28年3月に福岡ソフトバンクホークスのファーム本拠地である「HAWKSベースボールパーク筑後」がそれぞれ開業し、交通と観光の拠点になっている。

筑後市立図書館は、市のほぼ中心部にある

筑後市役所に隣接し、通称「サンコア」と呼ばれる施設の一部に所在している。平成23年12月に文部科学省の交付金を利用し、公民館図書室を増築して市立図書館になったが、県内でも開架面積が最も小さな市立図書館である。



筑後市立図書館の内観

「生活(くらし)」とともにある「図書館」をコンセプトに設定し、小規模ながらも多種多様な図書館サービスを行っている。その成果もあって、近年10年間では貸出冊数が約3倍となり、平成30年4月には子供の読書活動優秀実践図書館として、文部科学大臣表彰を受賞した。

具体的な取り組みの概要

(1) 遠隔地まで本を届けるアウトリーチサービス

図書館の利用率を校区別に調査・分析したところ、図書館から遠い校区では利用登録率や貸出冊数が低いことが分かった。その対策として、配本車を導入するとともに、市西部に位置する子育て支援拠点施設や市北部の交流センターに常設書架を設置し、アウトリーチサービスを拡充した。

また、交通手段がない、介護や育児のため家を出られない、身体障害者、一時的な病気やけがなど、図書館に来館したくても、

さまざまな理由により来館できないケースも多い。そこで、市の中心にある羽犬塚駅前商店街が実施している無料お届けサービス「ちくごいきいき宅配便」に加盟し、お弁当や生鮮食品と共に図書館の本を届ける取り組みを平成25年1月から開始した。新聞やテレビにも取り上げられ話題となった。

(2)「図書館で認知症かふえ」

平成29年10月に「超高齢社会と図書館研究会」から「認知症にやさしい図書館ガイドライン」が示された。認知症の症状がある人やその家族が、専門外来の受診や地域包括支援センターに相談することはハードルが高く、認知症の発症や進行に気付くことが遅れる場合がある。一方で、公共図書館はいつでも、どこでも、誰でも利用できる。その特長を生かしたサービスや方法を模索するため、最初に取り組んだことは、図書館職員全員で館内整理日に地域包括支援センターの保健師を講師に招き「認知症サポート養成講座」を受講し、基本的な知識を深めることだった。そして、平成30年6月に「図書館で認知症かふえ」1回目を実施し、同時に図書館内に認知症関連本の常設展示を開始した。常設展示は現在、「図書館で認知症かふえ」で紹介した本の展示や、市が作成した「私のエンディングノート」「私と家族の終活べんり帳」などを自由に手に取れる環境を整備している。



「図書館で認知症かふえ」における絵本の読み聞かせ

「図書館で認知症かふえ」は、偶数月の最終水曜日に、普段おはなし会を実施している部屋にスツールを置き、高齢者でも座って参加できるよう配慮して開催している。気軽に参加しやすいように、参加者は実名ではなく、当日の名前（孫やペットの名前・好きな果物など）を決めて、胸にテープを貼って呼び合う。主な進め方は、①認知症がテーマになっている絵本の読み聞かせ、②認知症に関する専門書のブックトーク、③地域包括支援センターの保健師による認知症に関する講話や座ってできるストレッチの指導、④テーマを決めて全員での交流会（幼少期の遊び・日頃の運動についてなど）

を行っている。

令和6年12月末時点で、これまで33回開催し、延べ400人が参加した。夫婦で参加された方からは「夫の認知症に早く気付くことができ、受診して服薬することで行動が落ち着いた」との報告や、「認知症の介護をしている人の話を聞いて、認知症を自分事として考えるようになった」などアンケート結果が集まった。参加者は知識や理解が深まると同時に、自身や近親者などに認知症状がある人が多いため、お互いの悩みや相談などを気軽に話すきっかけとなり、認知症になっても安心・安全な暮らしができる地域づくりの一助になっている。

(3)しあわせUP講座

「図書館で認知症かふえ」の取り組みを経て、市民一人一人が自分らしく生きていける社会づくりに図書館がどのように寄与できるのか、関係課と協議した結果、高齢者の健康増進に取り組むことになった。「こころもからだも健康に」を目標として、令和元年から毎年11月に「しあわせUP講座」を開催している。

講座は毎年テーマを設け、保健師と管理栄養士による「少しの気遣いで糖尿病予防」や「えつ、高血圧?!と驚く前に」の講演などのほか、理学療法士や作業療法士を招いて「図書館de気軽に体力チェック」や「図書館de体力&フレイルチェック」などを開催した。

また、市内の地域デイサービス施設を借りて開催した「出張！図書館で認知症かふえ」では、実際の介護施設の見学も行い、地域や企業との新たな関係性の構築ができたことで、その後の雑誌スポンサー契約にもつながった。

コロナ禍においては、市のさまざまな事業や地域デイサービスも休止となったが、コロナ禍だからこそ高齢者の運動不足と体力維持が必要だと思い、フレイルチェックおよび体力測定を行い、保健師が今後の生活について一人ずつアドバイスをした。参加者の多くが、目標を持って取り組んでもらうことでモチベーションが向上し、継続的な運動とフレイル予防につながっている。

（４）図書館で「本de恋活」

本市には、全国でも珍しい「恋命」を御祭神とする「恋木神社」が鎮座している。そこで図書館を活用して、本が好きな男女の出会いを手助けするため、「本de恋活」と名付けた婚活イベントを企画した。

第1回目は平成30年7月の七夕に開催し、20代から40代をターゲットとした。当初は応募があるか不安だったが、男女7人ずつの募集枠に対し、合計47人の応募があった。参加者は、自己紹介の後、おすすめの本の紹介やボードゲーム、一対一のトークタイ

ムを行い、カップル成立を目指す。通常の婚活イベントでは、何を話していいかわからないケースもあるが、「本de恋活」では本をフックとしてスムーズに会話が始まるため、好みの作家や作品を共有しながらお互いのことを知る機会となり、初対面でも共感や好感を得やすく、参加者も笑顔の場面が増えていた。

コロナ禍で中止した時期もあったが、現在まで12回開催し、3組の成婚につながった。このうち、コロナ禍で結婚ができなかった1組が、令和3年3月に図書館で前



「本de恋活」で出会った2人の前撮り（写真の一部を加工しています）

撮りを利用し、主催者としても大変うれしい成果となった。また、「本de恋活」に応募したものの参加できなかった人も含めて若い世代の交流の場所として、閉館後に読書会を毎月1回開催しており、本年2月で70回を超えるイベントになっている。

今後の展望

少子高齢化の進行や人口減少によって、市民ニーズや公共図書館の役割が変化しつつある。その中で大切なのは、市民目線に立って、さまざまな関係者との連携を図り、図書館サービスに付加価値を付けていくことである。

公共図書館は、本の貸し出しがサービスの中心であるが、その利用者はさまざまな課題を抱え、その解決のために本を借りる場合がある。その課題解決に対して、誰でも利用できる敷居の低い図書館が市民に寄り添いながらきつかけづくりを行い、生活の質の向上に役に立つことが、今後の図書館サービス展開の鍵となる。

これまでに挙げたサービス以外にも、図書館ボランティアとのブックスタート事業、企業・団体に寄贈してもらった雑誌スポンサー制度や職業案内講座などのサービスを今後も継続・拡充し、これからも市民に愛され、市民とともに成長する図書館でありたい。